地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の状況

地方消費税交付金(社会保障財源化分)予算額 1,090,909 千円

単位:千円

充当対象事業			財源内訳				
		事業費	特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	充当額	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2, 153, 077	1, 334, 816	0	51, 077	110, 741	656, 443
	高齢者福祉事業	225, 213	1,778	0	34, 850	27, 222	161, 363
	児 童 福 祉 事 業	5, 001, 177	1, 864, 477	0	313, 158	407, 571	2, 415, 971
	母子福祉事業	46, 004	21, 755	0	2, 310	3, 167	18, 772
	生活保護扶助事業	1, 194, 296	881, 292	0	6, 025	44, 312	262, 667
	そ の 他	107, 677	9, 458	0	3, 135	13, 725	81, 359
	小 計	8, 727, 444	4, 113, 576	0	410, 555	606, 738	3, 596, 575
社会保険	国民健康保険事業	542, 000	252, 559	0	0	41, 780	247, 661
	介護 保険 事業	1, 021, 337	278	0	0	147, 387	873, 672
	後期高齢者医療事業	1, 256, 200	191, 122	0	0	153, 742	911, 336
	小 計	2, 819, 537	443, 959	0	0	342, 909	2, 032, 669
保健衛生	高齢者医療事業	234, 324	90, 559	0	30,000	16, 422	97, 343
	疾 病 予 防 事 業	438, 522	20, 238	0	27, 668	56, 384	334, 232
	健 康 増 進 事 業	638, 511	20, 727	0	299, 467	45, 948	272, 369
	母 子 保 健 事 業	177, 584	60, 499	0	569	16, 819	99, 697
	診療所運営事業	66, 144	0	0	26, 730	5, 689	33, 725
	小 計	1, 555, 085	192, 023	0	384, 434	141, 262	837, 366
	合 計	13, 102, 066	4, 749, 558	0	794, 989	1, 090, 909	6, 466, 610

[※] 消費税率が引き上げられたことによる増収分については、地方税法第72条の116により、「消費税法第1条第2項 に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする。」とされており、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

[※] 介護保険事業については、平成30年4月より保険者を東三河広域連合に統合したため、東三河 広域連合への負担金等に充当しています。